

## 第6回 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会 議事要旨

1. 会議名称 第6回 大規模災害時廃棄物対策中部ブロック協議会
2. 日 時 平成28年3月29日(火) 14:00 ~ 15:00
3. 場 所 福井県国際交流会館 2階 第1・2 会議室
4. 議 題  
(1) 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画 第一版について
5. 出席者  
別紙参照
6. 資料  
(配布資料)
  - 資料1 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画 第一版 案
  - 資料2 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画 第一版 案  
(前回協議会からの修正箇所を下線)
  - 資料3 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画 第一版 フロー図(案)

## 7. 議事内容

### ○議事

#### (1) 災害廃棄物中部ブロック広域連携計画 第一版について

事務局（環境事務所） 配布資料の広域連携計画の案は、皆様御承知のとおり、これまでの協議会、幹事会、また平行して電話、メールで意見調整をさせていただき、それらを反映させたものである。皆さまにおかれましては、第5回の協議会から短い時間の中、色々と御意見を出していただいたり、県内の調整をいただいたりと御協力いただき感謝申し上げます。これまでの調整を踏まえて修正させていただいた部分を説明させていただく。

事務局（環境事務所） 前回の協議会から修正した部分にアンダーラインを引いた資料2をベースに説明を行った。

愛知県産業廃棄物協会 10 頁の 4. の 3) の「原則、発災前や対策完了後については」は、「原則、発災前や対応完了後については」ではないのか。

事務局（環境事務所） 御指摘のとおり、誤字なので修正する。

愛知県産業廃棄物協会 11 頁の表において、一般廃棄物処理施設に係る情報に※で「政令市に限る」とあるが、一般廃棄物に関しての処理業の許可は政令市に限らず一般の市町村も持っているため、「政令市に限る」という文言は不要ではないか。

事務局（環境事務所） 一般廃棄物処理施設の設置の許可は、県と政令市のため、情報提供する主体の「市町村等」の区分に、「政令市に限る」と補足している。

愛知県産業廃棄物協会 16 頁の表の中の中部地方環境事務所の欄に、「緊急処理可能量」と「緊急処理決定量」があるが、支援市町村、支援県は「緊急処理受入可能量」、「緊急処理受入決定量」という表現になっているので、中部地方環境事務所欄にも「受入」という文言が必要ではないか。そこらの整理ができていのであれば、このままでも構わない。

事務局（環境事務所） ブロックを越えた処理も考えられなくはないが、整理としては、県を超えた緊急処理がどれだけできるのかといった意味合いで書いている。

愛知県産業廃棄物協会 19 頁の表の中に「重機運用に際する・・・」とあるが、「際する」は、例えば、「係る」又は「必要な」の方が適切ではないか。

事務局（環境事務所） いずれでもよいと考えるので、このままにさせていただく。

三重県産業廃棄物協会 29 頁の表 11 における量の主な受け入れ主体の例について、紀伊半島大水害の際にはセメント業者が処理を行った例もあるため、受入れ候補となる処理施設の種類の例としてセメント業者を追記してよいのでは。

事務局（環境事務所） 表 11 については、東日本大震災における広域処理の事例を踏まえて作成したものであり、第二版以降においては、東日本大震災以外の紀伊半島大水害及び広島市の土砂災害等の災害についても調べ上げ、表 11 に追記していきたい。

富山県 40 頁の今後の課題の中で、「中部圏戦略会議における道路啓開」という課題があるが、啓開という言葉はあるのか。

事務局（環境事務所） 日常的には使わない言葉だが、この言葉はある。

事務局（環境事務所） それでは、10 頁の 4. の 3) の「原則、発災前や対策完了後については」を「原則、発災前や対応完了後については」に修正した上で、3 月 30 日付で災害廃棄物中部ブロック広域連携計画 第一版を策定させていただく。これまでの御協力に感謝する。明日、修正した計画を協議会構成員にお送りし、中部地方環境事務所ホームページに掲載させていただく。本日の議題は以上だが、付録 1 の今後の課題及び災害復旧・復興時等の来年度議論していく事項も含め、その他質問はあるか。

富山県 来年度は、災害復旧・復興時について議論していくこととなるが、県は廃棄物処理施設を所有していないことから、市町村との調整が必要になると思う。このため、時間をかけて十分に議論できるよう要望する。

事務局（環境事務所） 御要望のとおり、今後も引き続き丁寧に議論していきたい。については、協議会資料を早めに事前送付し、更に、幹事会という仕組みを利用して早めに案を示していきたい。一方で、皆様においては、県内及び組織内調整を早めに行い、御意見をいただきたい。また、この度、計画を作成する中で、具体的な修正案をいただき大変ありがたかった。来年度についても同様に、修正案を出していただけるとありがたい。

三重県 広域連携計画は全国に誇れるものができると思う。広域連携計画は中部ブロックが最初に策定することとなると思うが、他の地域ブロックにおける広域連携計画策定の進捗状況を御教示願いたい。

事務局（環境事務所） 他の地域ブロックにおける計画策定状況については、協議会を立ち上げて計画策定に向け議論を進めているところであるが、計画として形ができるところまでは至っていないと認識している。なお、北海道ブロックは比較的進んでいると聞いているが、都道府県を越えた調整がないため、中部とは状況が違うと思う。そういう意味では、中部が先行している。今後は、他の地域ブロックにおいても計画の議論が進むよう、他の地域ブロックに中部での議論の状況や計画第一版を伝えると共に、環境省本省が他の地域ブロックにテコ入れするよう働きかけていきたい。

名古屋大学 このような広域連携の枠組みを作ったことは大変素晴らしいことかと思う。また、本計画は、道路啓開や仮置場の話に強く関わるため、県内、ブロック内及び国の機関内における関係部署との日ごろの情報交換を密に行い、それに基づくアップデートをお願いしたい。

事務局（環境事務所） ありがとうございます。現在、中部地方環境事務所は中部地方整備局と中部圏戦略会議において非常に強く連携しているところであり、来年度においては、中部圏戦略会議の中で、災害廃棄物と道路啓開及び航路啓開に係る連携について議論することとなり、引き続き連携していきたい。また、皆様におかれましても、計画を作る上で防災部局及び道路部局と連携していることかと思うが、引き続きお願いしたい。以上をもちまして、今年度の協議会を終了とする。来年度の協議会は、2回予定しているが、日程が決まり次第御連絡する。

○閉会

以上